参考資料１
令和２年７月 31 日
地球温暖化対策推進懇談会
検討部会
環境政策課

地球温暖化対策の検証（概要）

１　主旨

千代田区地球温暖化対策条例（以下「条例」という。）では、区内の CO_2 排出量を 2020 年度に 1990 年度比で 25％削減する対策目標を掲げている。今年度、対策目標年次を迎えるに当たり、条例及び千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2015（以下「地域推進計画」という。）に基づく取組みの実績、効果及び課題を検証するとともに、今後の地球温暖化対策の取組みについて検討する。

２　地球温暖化対策の検証

１　現行の目標

（１）条例

◇　中期目標

2020 年までに、区内の二酸化炭素排出量を 1990 年比で 25％削減します。

（２）地域推進計画

①　短期

2024（令和 6）年度までに、区内のエネルギー起源 C0２排出量を 30％削減

②　長期

2050（令和 32）年度までに、区内のエネルギー起源 C02 排出量を 80％削減

３　検証結果の概要

（１）達成状況

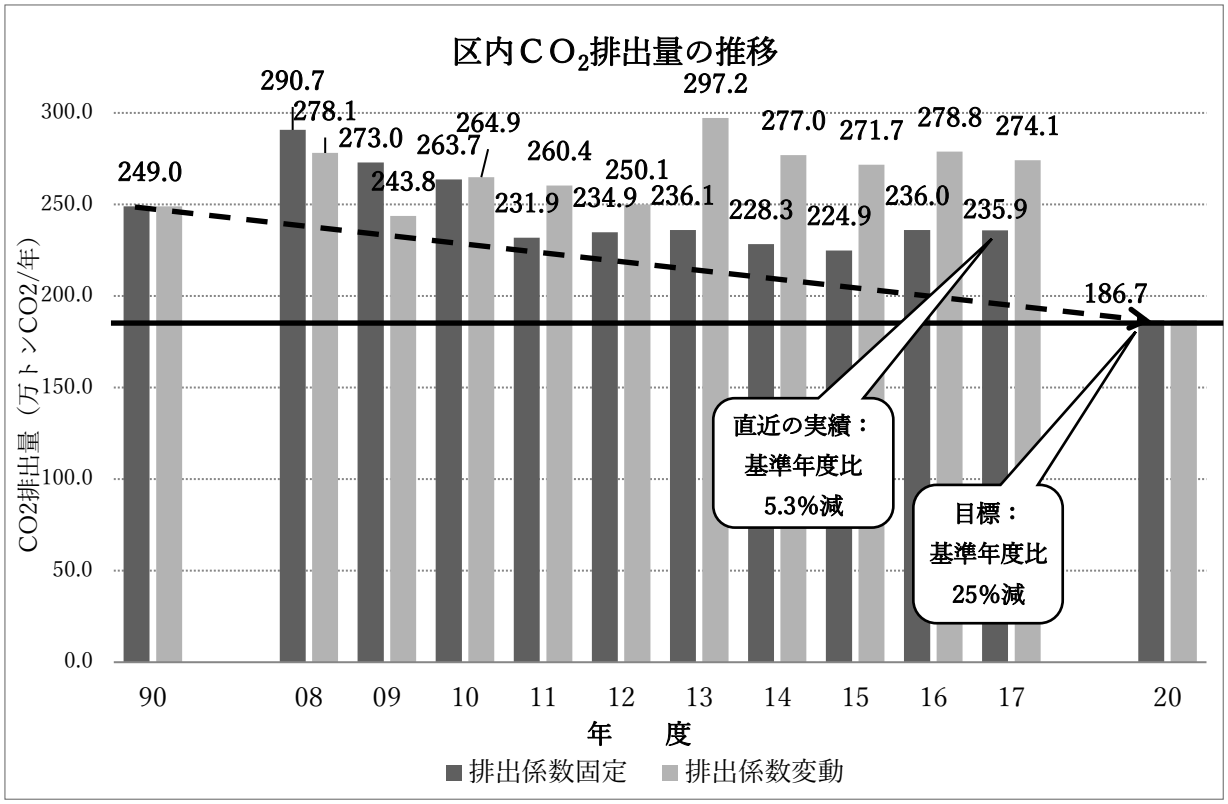

直近の区の排出量は、基準年度の排出係数を用いた場合で 235.9 万 t－CO_2、基準年度比で約 5.3％の減であり、目標水準に達していない。そのため、令和 2 年度までに大幅な改善がない限りは、目標達成が極めて困難な状況である。

※各年度の調整後排出係数を用いた場合の直近の区の排出量は、274.1 万 t－CO_2 であり、基準年度比で約 10.1%の増となった。

（２）CO_2 排出量の主な増減要因

① 短期的視点

主に排出量の増加に影響した要因
◇ 区内人口の増加【家庭部門】 ◇ 区内の乗車人員の増加【運輸部門】
主に排出量の減少に影響した要因
◇ 東日本大震災後の節電【全体】 ◇ 自動車交通量の減少【運輸部門】

② 長期的視点

主に排出量の増加に影響した要因
◇ 業務部門の活動量の増加（床面積・従業員数・売り上げ）【業務部門】 ◇ 1 世帯当たりの人員数の減少/単身世帯数の増加【家庭部門】 ◇ 家電製品の普及【家庭部門】 ◇ 暖房需要の増加【業務部門・家庭部門】
主に排出量の減少に影響した要因
◇ 建物の機能更新等による断熱性能の向上【業務部門・家庭部門】 ◇ 設備・家電製品の省エネルギー性能の向上【業務部門・家庭部門】 ◇ 産業部門の変化（特に出版・印刷・同関連業）【産業部門】 ◇ 共同住宅の普及（一戸建ての戸数と割合の減少）【家庭部門】 ◇ 自動車の燃費改善、エコカーの普及【運輸部門】 ◇ コージェネレーションシステムの普及【業務部門】

（３）区の取組みの検証結果に関する成果と課題（地域推進計画の評価）

予定された事業が概ね計画通り進行していること及び建築物に対する省エネ対策の推進など、CO_2 削減量を定量化できる事業では一定程度の CO_2 削減が推進できており、成果として挙げられる。

一方、条例及び地域推進計画の CO_2 削減対策目標の達成は極めて困難な状況であるため、今後、現行の取組みの一層の強化や効果的な取組みの追加実施について検討が必要である。

４　今後の検討について

（１）取組みの強化等について

区の取組みの検証結果に関する成果と課題を踏まえ、取組みの強化等について検討する。

（２）今後の取組みを検討するにあたって留意すべき事項（検討部会における意見）

①　CO_2削減目標の基準年度や目標年次が国や他団体と異なりわかりにくい。

②　CO_2排出量の削減目標を改める場合は、パリ協定採択後の状況を踏まえた目標設定（基準年度、目標年度など）が考えられるのではないか。

③　電力の CO_2 排出係数を基準年度で固定して CO_2 削減量を進捗管理する方法が区民等に分かりにくい。

④　CO_2排出量は、電力のCO_2排出係数の変動の影響を受けるため、区の取組みによる削減効果の評価が困難である。このため、CO_2削減目標とは別にエネルギー消費量の総量や床面積当たり、世帯当たりのエネルギー消費量の削減目標などを併用することが望ましい。

⑤　温暖化対策は、初めに建物レベルで省エネルギーを図り、そのうえで高効率設備を利用することでさらにエネルギー消費量を減らし、どうしても消費しなければならないエネルギーを再生可能エネルギーなどの環境負荷の小さいものを選択していくという段階がある。地域レベルの施策でも同様である。

⑥　区の対策として需要側（エネルギーの消費者）に様々な取組みを働きかけることが中心であることを考えると、それを測る視点が必要である。CO_2排出量だけでなく、エネルギーベースで統計等を整理し進捗管理することが重要である。

⑦　区の取組みの進捗状況を評価する指標をもう少し充実させる必要がある。

⑧　計画事業が区の取組みであるのか、住民や事業者など区以外の主体の取組みなのかわかりにくい。

⑨　地球温暖化対策では、非常に高い目標を達成しなければならない中、自治体だけが頑張る計画ではなく、みんなで努力し役割（削減量）を分担するという考え方もある。

⑩　再生可能エネルギー利用の普及拡大に関する取組みも必要となってくる。

⑪　使い捨てプラスチックなど、新たな課題への対応も必要である。

（３）計画の見直し

令和２年度末に向けて現行の地域推進計画について見直しを行う。